

○大道寺 信委員長 時間終わりましたので。

○5番 小関秀一委員 終わります。

○大道寺 信委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから各会計予算の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第2号 平成26年度長井市一般会計予算についての質疑

○大道寺 信委員長 それでは、議案第2号 平成26年度長井市一般予算の1件について、歳入から順次質疑を行います。

まず、1款市税から12款使用料及び手数料について質疑を行います。一般会計予算事項別明細書では、11ページから19ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、13款国庫支出金から20款市債について質疑を行います。19ページから32ページまでであります。ご質疑ございませんか。

14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 20ページの総務費国庫補助金で、番号制導入にかかる関係システム導入補助金858万9,000円について、企画調整課長でしょうか、お伺いをいたします。

まず、お伺いをしたいのですが、これ多分、このまんまの題目で支出には載っていないんだと思うんですけど、支出の項目で、この多分企画費でコンピューターの関係でどっかに入ってるんだと思うのですが、そこがどこなのか、お聞かせをいただきたいのが第1点です。

今回、総事業費が長井の場合、1,000万円超

というふうに多分なるんだと思いますけれど、これって国が決めて補助金を出すという、そういうこの中身なんでしょうけれど、全額補助でないのですか、これ。これ、かつての住民基本台帳法による改正あったわけですけど、住基ネットですね。全額、私は国の補助だったという理解をしてるんですが、そこはどうか、お聞かせをいただきたいことが2点目です。

もう一つは、これ今も申し上げましたけれど、住基ネットと何が違うんですか。多分これ、とっても危ない番号みたいな気がするんですけど、これって今度こういうふうになりますという、これ確かに国が決めたことですけど、市町村も、実はこういうふうにするよ、そのためにこういう取り組みを進めるのよということは、私は知らしめんなねなでないかなという気がするんですが、これはどうお考えなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○大道寺 信委員長 鈴木一則企画調整課長。

○鈴木一則企画調整課長 歳入のほうでは、番号制につきまして858万9,000円でございますが、支出のほう、基幹系システムの整備推進事業の中のシステム導入支援の中の番号制導入のシステム導入費ということで1,008万6,000円ほどの部分で入っております。

周知の部分ですけども、今現在のところ、大もとになる部分を、システムの部分では企画調整課、それから大もとの周知というか、さまざまな関連の部分は総務課、それから番号制に実際に担当する部分というと市民課ということで、それぞれの行政の中でそのような体制をとるといことにはしておるところですが、具体的な部分が国からどのような形でやるかというのが、まだ示されておりませんで、それが金額的な部分だけ、こういうような形でやるので、この1年間で準備をなさいたいという形、今おきてるという状況になってございます。現状でございます。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 質問して、余計なこと
言って遅くなりまして済みません。

補助の関係はどうなんですか。100%補助で
はないんですか。これ国が決めて、市町村、こ
れ決めたから、これやりなさいよというふうに
してきてるわけで、それは基本的には、私は
100分の100は全部国が持つもの。それが当然の
方法というか、方向だろうと理解をしていった
んですけれど、それは今回どうなるのでしょ
うかということと、住基ネットとの違いって何な
んでしょうかということをお聞かせください。

○大道寺 信委員長 わかる人で。

鈴木一則企画調整課長。

○鈴木一則企画調整課長 予算の関係につきまし
ては、いわゆる基本的な構築の部分だけのもの
が国から来るということで、全体のかかる経費
までは、その分は予算的には来ていないという
ふうなことで、住基ネットの導入のときも、そ
のような形だったということで、ここのほうの
差額を見ますと、約150万ほどの今、予算的な
見方では差があるというところでございます。

あと住基との違いにつきましては、市民課の
ほうでお答えいただくように。

○大道寺 信委員長 松本 弘市民課長。

○松本 弘市民課長 住基ネットとの違いという
ことでございますけども、基本的に住基ネット
と違うところはございませんというふうに認識
しています。

違うのは、今まで、例えば世帯コードである
とか、あと個人コードなどを住民基本台帳のデ
ータ上に付番をしながら管理をしているという
ことになってるわけですが、新たに番号が
全員に付番されるということの違いでございま
して、新たに付番された番号を各、それぞれの
関係機関のほうで共通して利用していくという
制度が変わるということでございますので、基
本的なルートは変わらないというふうに認識し

てます。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 基本的なそのあれ変わ
らないとおっしゃいますけど、大きく変わるん
ですね。住基ネットというのは、住民基本台帳
で、いつぞやでしたかね、それしかもやりま
せんよと。そこから、あとほかのところに情報
が漏れたりはしないという制度なわけですが、
これは課税、税ですね。いろんなところ、
これ使うんです。とつてもこれ危ないというふ
うに言われている番号だと思えます。そういう
ことも含めて、市民にどう知らせめるのかとい
うことですから、それは総務課でしょうか。お
聞かせください。

○大道寺 信委員長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 番号制度につきましては、
当面、26年度につきましては、システムの改修、
その後、実際の施行、活用ということになりま
すので、その時期にあわせまして、市民の方
には周知をしなければならないというふうに考
えております。

○大道寺 信委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 ほかに質疑もないので、質
疑を終結いたします。

次に、歳出の審査に入ります。

まず、1款議会費、2款総務費について質疑
を行います。33ページから55ページまでで
あります。ご質疑ございませんか。

14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 40ページの山形鉄道の
経営改善事業、これは長井市が負担をする分、
フラワー長井線、山形鉄道に対して長井市がこ
の負担をする固定資産分という、そういうふう
な部分になるわけですが、私、このごろよく聞
かれることがあるんです。公募社長になって、
このごろ公募社長の顔、見えねえけど、公募
社長って、一生懸命してやったんだべしたねと、

こういうふうに分かることが多いんですけど、現実的には、市長、副社長になっていらっしゃるようですけれども、活躍の、こういうことで今やってもらってんだ、こういうふうにしてんだというのは、少しお聞かせいただけませんか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

私も月2回の経営会議のほうに出席で、半月ごとの打ち合わせ、またその年間とか、下半期、上半期とか、そういったことでの打ち合わせ等々行ってますが、原則的に山形鉄道は、例えば県とか沿線の自治体からは、経営者として資質が求められてるわけですが、私のほうから見ますと、山形鉄道は、実際のところ運営管理を行っている。経営資源がないわけですよ。ですから、そういった意味で言えば、公募社長をお願いしたときの目標としては、高校生の足としてしっかりと今後守っていくために、高校生以外の利用していない時間帯に沿線の自治体や、あるいは外から観光客などをお越しいただいて、利用させていただくことによって赤字を少しでも圧縮するというごさいまして、そういった意味では、ほとんど会社にいないで、ずっと外回りで営業して回ってます。

また、特にことしについては、山形DCキャンペーンということもあって、いろんな企画をつくって、しかも部下がおられませんので、立った1人で全部、企画から営業まで行っているという状態で、何とかせめて職員の1人、あるいは2人ぐらいつければ、もっともっと組織的に沿線の、住民の営業などもできるんだろうけれども、残念ながら人が配置できる状況にないということで、まずは少しでも求められる数字を目標に近づけるように、社長を中心にまず外回り、営業のほう頑張ってますし、あと運営のほうは、利用向上性の便宜を図る上で、少ない人員体制の中でさまざまな取り組みを、できるだ

け赤湯だけじゃなくて、赤湯と長井だけじゃなくて、宮内と荒砥もいろんな形で緊急雇用とか、定時補助職員などを使いながら、無人化しないで、定期券などもできるだけ日曜日なんかも買えるような、そういった経営改善なんかも行っていると思っております。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 ほとんど外回りだとお話でしたが、野村さんという名前を朝日新聞見ると、月2回ほど見つけるんですね。これは県内のこの特産品も含めて、随筆集風にこの紹介をする部分があるんですが、これは新聞1面の半分ぐらいのスペース割いて、かなりのボリュームがあるんです。写真ももちろんつきますし。それぐらいしか、このごろ野村さんの名前見ない。何でだろう、やめやっただけか、とそんな話も聞かないし、思ったもんだから質問したんですけど、これって公募するときに、これいいよと。サイドビジネスか何か知らないけれど、それもオーケーですよ。フラワー長井線のキャンペーンしてもらったのなら、いいですよ。宣伝してもらわないらいいけど、この間は温海の赤カブだったし、その前は何かだったでしょうね。ほかのところの地場産品というのを紹介していらっしゃる。フラワー長井線で行くと、こうですよなんてことは一言もないわけ。

これって、契約結ぶときよ、いいですよ、オーケーですよというふうにしやっただか。副社長なんだから、副社長がよ、それはちょっとまずいでないの。ちゃんともう少ししろって言わんなねなでないかという気するんですけど、そこはどうですか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 済みません、私、存じ上げておりませんでした。そういったことで、朝日新聞に、ああ、そうですか。

申しわけございません。私はちょっと知らな

かったんで、そこは本人に確認しますが、やはり山形鉄道ですから、まず少なくとも沿線の2市2町あるいは置賜ぐらゐの範囲で、いろいろPRしながら、ぜひこういう特産品もあるんでフラワー長井線に乗ってくださいというようなスタンスでいかなければならないというふうに思いますので、私も副社長として進言をしてみたいと思います。大変申しわけありませんでした。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 いや、そういう契約内容だったら、別に私申し上げないんですけども、そうでなかったらね、やっぱりこれはまずいんだらうなど。市の職員、まさかそんなことしたら、大変なことになるよね。そこら辺は、ぜひ副社長という立場でちゃんと言うべきことは言う対応をお願いをしておきたいと思います。

もう一つ、済みません、このところ、2つの、お聞かせいただきたいんですが、43ページの、今、小関秀一委員が少し触れられた東京事務所の関係についてお伺いします。

私ども、産業・建設の委員会なんですけど、商工振興課から、(一財)置賜地域地場産業振興センター東京事務所、事業予算、関係資料というのをいただきました。これによりますと、これに関係する予算総額というか、支出総額は828万1,000円というふうになっている。ところが、ここにある総務費にある東京事務所運営事業は513万1,000円ということになっておりまして、先ほど小関委員も、どっちになるのやというあれがあったんですけど、これ総経費ってどっちがどうなるのかって、ちょっと整理していただきたいのがまず一つです。

それと、これに関係してはいろいろな資料が実はここ出ておりまして、一番まとまっているというのが、企画調整課の1月31日、この資料ですかね。長井市東京事務所設立企画書というやつだと思うんですけど、端的にお聞きした

いのは、ここでいう形態はいいです。組織なんですね。市の行政組織として、長井市行政組織規則、長井市組織機構図に企画調整課の組織として記載をしますというふうになってるんですけど、これでうまくいくんでしょうか。

先ほど商工振興課長は、これまではこういう取り組みをしてきたんだと。26年度は、これとこれとこれ、3つでしたかね、言われたんですけど、それって企画調整課の範疇よりはすぐれて、商工振興課の範疇が圧倒的と私は感じるんですけど、ここはちゃんと整理しなきゃいけないのじゃないかというふうに思うんです。

現地の東京事務所、まだ場所は決まってないんでしょうけど、そこで一体誰が指揮監督をして、そして長井市の場合は、企画調整だというけど、本当にそこうまくいくのかというところだって考えないと、私はまずいんだらうなどというふうを感じるんですが、まずその2点、お聞かせいただけませんか。

○大道寺 信委員長 鈴木一則企画調整課長。

○鈴木一則企画調整課長 お答えいたします。

企画書のほうにございますように、課題を拝見しながら、私どものほうと設置についていろいろと検討してまいりました。

今現在、委員がおっしゃいますように、商工振興課、観光事業などのほうで地場産業振興センターというふうな事務所があるわけがございますけど、私はいきなり東京事務所設置という形よりは、今現在、人材的な部分で言うと、振興センターのほうでお手伝いをいただいている方々のノウハウなども活用させていただきながら、さらには、課題でございましたふるさと応援大使の皆様、在京で9名、それからサポータの皆さんは23名ほどいらっしゃいますので、そちらの方々にもぜひ、何をしたらいいんだというふうないろいろなお声があったもんですから、そういうふうな部分を受け皿にするような事務所設立で、いわゆる課題となっておりますふるさと

納税というふうな部分も含めて、いろんな視野で施策を展開する部分では事務所が必要だろうという、必要な部分で、この企画を上げさせていただいたところです。

組織の形態につきましては、今申し上げたとおり、企画サイドの施策ということで、組織機構の中にきちっと明示しないと、実際に予算の裏づけというふうな部分ではないだろうということで、企画調整課のほうの扱いというふうな形でさせていただいておりますけども、内部、将来的な部分を言えば、さまざま商工振興などの絡みも相当ございますので、ここはやっぱり今後、十分に検討した組織の位置づけというふうなことでしていく必要があるなというふうに考えておりますが、必要性につきましては、ぜひご理解を賜りたいというふうに考えております。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 とりあえずここき置くなんていうことではないんだと思うんですね。それはやっぱり目的があって設置をするということになるんでしょうから、それはもう明確にしたほうがいい。ほんで、ほんでという言い方悪いんですけど、企画調整がこの企画書を出して、商工振興課が実務ではこうですよと出してるわけですけど、もっと議論ちゃんと、議論して整理しんなねなどと私は思うんだね。

このまんまスタートしていくとよ、何か集まってくる人もみんなそれぞれの方向を見て、行ってしまわないかというのは、うんと心配なわけです。私、せっかくこれつくるんだから、やっぱり充実したものになってほしいと思うんです。

そこは、もう少しいつごろから出発しようかということもあるんでしょうけれど、もう少し整理してもらわんにえがというのが一つと、さっき申し上げたお金の関係よ。これ828万円と513万円というのは、これ双方を足さんねな

だか。だから結局、商工振興課からは、いや828万円でやりますと。私は総務委員会の協議会出てないから、総務委員会ではどういう議論をしたのか知らないけど、予算書上では、企画のほうは513万1,000円だと。じゃあ、それ1,300万円でやるということなのか。いや、実はこっちがわさ入ってんだということになんないだか、お聞かせください。

○大道寺 信委員長 鈴木一則企画調整課長。

○鈴木一則企画調整課長 お答えいたします。

設置に関しましては、事務所の設置の備品等が250万円ほどあります。借上料など、これはいわゆる地場産センターとの折半でございますので、トータルで東京事務所とすれば、そのような、委員おっしゃったような合算の金額になると思います。

それぞれの役割分担の部分で、業務の部分で、私どものほうでは企画のほうの業務、先ほど申し上げた内容を行っていただく部分として上げてまして、地場産センターのほうは地場産センターの部分ということで、実際的には合算した形で運営がなされる形になると思います。

なお、委託料として、事務の部分とか、通信、光熱費とか、施設の維持管理にかかる部分につきましては、地場産センターのほうに90万円ほどで委託をしておりますので、実際的に行政のかかる部分、報酬、それから普通旅費などの部分につきましては、私どものほうの業務の部分で企画のほうに計上させていただいているということでございます。

○大道寺 信委員長 梅津和士商工振興課長。

○梅津和士商工振興課長 高橋委員のご質問にお答えしたいと思います。

先ほど小関委員のご質問の中で地場産センターの、東京事務所の件が出ましたけども、私の回答では、地場産センター、地場産東京事務所としてというふうなことでお話を申し上げたつもりです。で、役割3つってさっきおっしゃい

ましたけども、そのほかに企画調整課と内部ですり合わせを当然しておりますで、で、私たちの新しいといいますか、26年度予算に盛り込まれた資料につきましては、今見ていらっしゃると思いますけども、産業・建設常任委員会協議会の追加資料として3枚お出ししましたけども、その中の1枚の多分地場産センター見ていらっしゃるんだと思います。で、その中で今企画調整課長がおっしゃったのは、一番上に書いてある委託料っていう部分ですね。で、私たちの商工振興課の総予算としては828万1,000円だというふうなことでございます。

で、さらにその下、事業の趣旨っていうところを見ていただくと、私が先ほど小関委員にお話しした、26年度に重点的に行うべき事項ということで、先ほど申し上げた3つの事項が記載されているはずですよ。これには4つ、丸ぼちよがなってますけども。で、そのほかに企画調整課からいただいた資料では、東京事務所の設立企画書、見ていらっしゃると思いますけども、その中の目的というふうな事業が、さらに、長井市東京事務所の仕事であるというふうには私たちはそういうふうには理解をしております。以上です。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 とってもなかなかわかりにくいんですね。商工振興課長、伺いますけれど、この828万1,000円っての、わかったのよ。わかったけども、これって、歳出でいうと地場産業振興センター運営費補助金の中さこれが入ってたよ、こういう理解なのか、ちょっと整理していただきたいの一つね、もう一つはその、ぜひ市長からちょっと整理していただきたいんですけども、この同じものつくっけんど、2つあるわけだ、私どもは。それぞれのところでそれぞれのその説明を受けてるわけよ。こんなもんトータルで一本で、これはこういうふうにするのよという中身を示していただかんねんだ

と私は思うんです。で、それは、さっきも言ってますけども、これ4月からいきなりぽっとスタートするのとかどうだかわかりませんが、ちょっと整理していただいて、スタートする前に、例えば総務とそれから産建合同でもいいから、ちゃんとこういうふうにするんだという中身を整理して説明していただかせんか。

○大道寺 信委員長 最初に、梅津和士商工振興課長。

○梅津和士商工振興課長 高橋委員のおっしゃるとおりでございます。

○大道寺 信委員長 内容重治市長。

○内容重治市長 総務常任委員会と産業・建設常任委員会両方に、同じ案件であります、中身が違うということで、別々にご説明を申し上げたということは大変申しわけなくおわび申し上げます。で、基本的には地場産業振興センター東京事務所のスタッフがそのまま今の場所を変えて行くと。そこにせっかくふるさとしあわせ応援大使ということで、いろんな方々が力をかしてくださるということですから、その、その方たちのいろんな能力っていいですか、情報を頂戴する場所もあわせてつくるという考え方が基本でした。そこにいろんな、例えばふるさと納税なんかも、白鷹町の例など見てみますと、白鷹町も東京在住の方をお願いしておりますが、事務所持って、お持ちでいらっしゃるに、そういった方々が営業されてるっていうふうには聞いてますんで、私どもは今の地場産のスタッフにもう少し力を、長井市の東京事務所のほうにもおかりして、ぜひ懸案の事項等、お力添えをいただこうということで、まずこの春から一緒になるということにしたわけでございますが、もう少し整理いたしまして、場所もまだ決まっておられませんので、年度、この予算をお認めいただいた後、年度かわりましてから体制を整えて説明した後にはまず皆様からご意見いただいて、できるだけ早目に事務所を開

設して目的達成のために頑張っていきたいと思
います。

○**大道寺 信委員長** 14番、高橋孝夫委員。

○**14番 高橋孝夫委員** 整理した上でいい対応
をお願いをしたいと思います。

何ページまででしたっけ、50。

(「55ページです」の声あり)

○**14番 高橋孝夫委員** 済みません、44ページ
の、このコミュニティFM関係で、工事請負費
の3,131万円に関連してお伺いをしたいんです
が、いただいている資料、それから、先ほど我妻
昇委員の質疑の中でも明らかになりましたけれ
ど、この工事請負費は、その基地局をつくるた
めの経費だということになっているようです。
で、それがTASだという、このお話ですが、
私はその、なぜTASなのかっていうのが、
よく理解できないんです。で、このコミュニ
ティFMを始めていくことってとっても意義深い
ことだって私は思いますけれど、だけど場所が
ちょっと違うんだらうなと思うんですね。それ
は耐震構造がきちとなってるるところと、それ
から情報が集まるところにこれしなければ意味
ない、だと私はこう思うんですよ。そういう意
味では、前、私も申し上げましたけれど、西
庁舎が一番いいんだというふうに思うんです。
で、そういうことで県もこう入ってっていうふ
うにならないんでしょうかねっていうふうに私
は感じるんです。やっぱりNHKでも、NHK
ってあんまり今よくないですね、あの会長、
いや、だから、民放よりすごいいいんです
けれど、ニュースなんか見ると現地からこう
なるでしょう。で、現地ってのは一番ニュー
スが集まるところ、その現地っていうのはも
ちろんありますけれど、いろんな情報が集
まってくるところさ、こういうのをやっぱり
私はつくんなねなだべっていうふうにこう
思うんです。で、そういうことで飯豊町と
白鷹町ともう合意できてるんだと、大丈夫
だと、おらんだ先行しても大丈夫だって

いうお話をずっとお聞きしてますからですが、
あっちでなくてこっちっていう合意も私はした
ほうがいいんじゃないかっていう、こう思うん
ですけれど、そこはどういうふうになりますか。
どなたに聞いたほうがいいですか、市長ですか。

○**大道寺 信委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** コミュニティFMにつきまして
は、私ども、市町村が設置して、運営をJAN
にお願いすると。そのノウハウはニューメ
ディア米沢のノウハウをおかりしてやるとい
うことでございまして、高橋委員おっしゃ
るのよくわかるんですが、県の西、合同庁
舎の西庁舎ってということになりますと、場
所もお借りして、なおかつスタジオなども
つくんなきゃいけない。それといろんな設
備の工事をしなきゃいけない。相当時間か
かるだろうと。なおかつ山形県内、総合支
庁でそういったこと、直接行ってる場所は
ございませんで、やはりここは私どもの
判断としてJANの入ってるTASにする。あ
と、なおかつ市役所と、あと西置賜行政組
合、そちらのほうでも情報の操作ができる、
そういうやり方があるんだそうです。です
から、情報提供はもちろんです、いろんな、
こちらからの情報が三者でうまくつなげる
ような、まずは当面そういった形で行って
いくのが一番近道だと判断したところで
ございまして。

○**大道寺 信委員長** ここで暫時休憩いた
します。再開は3時20分といたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時20分 再開

○**大道寺 信委員長** 休憩前に復し会議を
再開いたします。

細部審査を続行いたします。

14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 44ページの関係でもう一度お伺いをしますが、去年の7月の豪雨の際にあそこの通りってすごい水いっぱいで大変だったんです。そういうことも含めて多分我妻さんは14日の質疑をされたんだってというふうに思いますけれど、リスクあるところに持っていくっていう考え方、わからないんですね。もっと情報が集まって耐震構造がちゃんとなってる場所でということが私はベターだというふうに思うんですが、そこはどうでしょうか、もう一度お聞かせください。

○大道寺 信委員長 鈴木一則企画調整課長。

○鈴木一則企画調整課長 お答えします。

なぜその場所かということですが、まず防災情報など緊急情報などを、いわゆる発信できるというふうな条件の中に、24時間365日の対応ができる、可能なところということと、それから非常電源が必要だということが一番大きな要素です。ですが、この点を考えればTAS、それから消防本部というふうなことも考えられるかと思います。ただ、このコミュニティFMを立ち上げる際に、行政のほうで直接立ち上げることができない制度になってございますので、新たに、短期間のうちに立ち上げようとする場合には何らかのその母体が必要というふうなことがありました、検討の中で。

まず一つは、立ち上げる際にはいろいろな民間の団体とか行政団体が皆さんで参加いただく地域の協議会を立ち上げるという方法があります。それに基づいて立ち上がってるFMもあるわけですが、これをしますとやはり2年ぐらい、周囲の関係を見ますとあるそうです、あるということがわかりました。

それから、早く立ち上げる場合には今ある、いわゆる母体があるものについて使っていくというふうな判断を含めて考えた場合に、今JANがそういう母体としてなり得る母体であったということで、この判断をしたというところで

ございます。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 その24時間365日ってのは、まさに官公署のほうがいいんじゃないですかと私は思いますよ。

それから、もう一つ、その母体の話ですけど、私、JANがやっちゃいけない、そこが主体になっちゃいけないなんていう話をしてるんじゃないんです。そのスタジオっていうかね、発信するところが違うところでしょうというふうに申し上げてるんです。PM2.5だって大気汚染の関係は全部あそこでしてるんですよ、こんな、こう出して。そういう情報が集まるところ、やっぱりそこだと思うんですよ。もう一度そういうふうになりませんか。考え方お聞かせください。

○大道寺 信委員長 鈴木一則企画調整課長。

○鈴木一則企画調整課長 お答えいたします。

先ほども申し上げた条件の中にプラスして、さまざまな情報を発信するスタジオ設置というふうなこともありますので、いろんな意味で私どもの資源、資産というふうな部分考えた場合に、そこの部分が一番ベストだというふうな判断をしまいったところです。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 私は違うと思う。TASがその、一番いいというその判断にはちょっと立てないなというふうにこう思います。もう3回ですから、やめますけれど、私、やっぱ違うと思いますよ。

もう一つ、済みません、お聞かせください。49ページのこの戸籍の基本台帳の関係のわかりやすい街区表示事業って、これ市民課長ですか、これどういう事業なのか、教えていただきたいことが一つと、聞かれるんですけども、ずっと南側に、例えば館町の南はずっと増えてって、それから台町もかなり増えてってっていうふうになってるわけですけど、そういうとこ

ろって、これから、何だっけ、街区ちゅうかね、その何表示でしたかね、忘れましてけれど、それってこれからどういうふうに進めていこうっていう計画なんかあるのでしょうか。お聞かせをいただきたい。

○**大道寺 信委員長** 松本 弘市民課長。

○**松本 弘市民課長** まず、わかりやすい街区表示事業でございますけども、街区表示を実施、住居表示を実施した際に、それぞれの街区の目立つところの電柱であるとか、民地の塀であるとかに、例えば中道何丁目何番というふうなことで、街区番号までの表示をした、鉄製のこんな、青色に白地の文字ですけども、掲示をしてきたということがあります。最近、それが少し足りないのではないかというふうな地区町会からのご指摘などもございまして、それを今増やそうということで、年次計画で増やしております。あわせまして大分年数がたったということがあって、その表示板が古くなって文字が見えにくくなっているということなどもございまして、それを交換するであるとか、そういった作業を含めてここで事業化ということで予算を計上させていただきます。お聞きしたいです。

それから、2つ目の、その街区表示の拡大の関係でございますけども、今のところ拡大する考え方はないというふうに思っています。ただ、例えば今回、台町地区で宅造などを実施してるわけですけども、ああいったところについては、もう既に旧来の街区としての街区番号は付番されております。ただ、その町の境界が変更された場合などを想定しますと、改めてその区画を変更するなどの作業が出てまいりますけども、それは今後の課題ということで、今のところ調整っていうふうな段階です。冒頭申し上げましたように、拡大、エリアの拡大については今のところ予定はございません。

○**大道寺 信委員長** ほかにございませんか。
3番、江口忠博委員。

○**3番 江口忠博委員** 45ページですけど、水源地域活性化事業で800万円余りが計上されておりますが、その中で野川まなび館の管理委託料500万円であります。協議会の資料によりますと、この委託料500万円の中に含みとして事業費等が含まれていますが、細かな人件費2名であるとか、需用費、役務費、事務用品費は、まだ額は知り得ませんが、事業費も含まれております。昨年までは、このところは緊急雇用事業の中で運営されてきたというふうに承知しておりますが、そのときには735万円の事業費だったということです。一昨年から評判っております遊覧事業に関して、遊覧船の運航事業に関して、今後はこの事業費の中でそのところを研究するのか、実施するのか、まずその1点ちょっとお伺いしたいと思います。

○**大道寺 信委員長** 鈴木一則企画調整課長。

○**鈴木一則企画調整課長** 500万円のうちについては人件費と、それから若干、今までの星空の観察とか、さまざまな部分ございましたので、そこら辺を事業展開していただくということでございますけども、遊覧事業につきましては、一番下の長井ダム水源地域ビジョン推進事業補助金ということがございます。項目が50万円上がってございます。これを1回分の遊覧事業というふうな形で充てたいというふうなことで予算化をしたところでございます。

○**大道寺 信委員長** 3番、江口忠博委員。

○**3番 江口忠博委員** はい、わかりました。ちなみに昨年ほどのぐらい遊覧事業に関して費用は発生したのか。50万円でもいいのかも含めて。

○**大道寺 信委員長** 鈴木一則企画調整課長。

○**鈴木一則企画調整課長** 詳細の実績はいただいておりませんが、実際持ち出し、緊急雇用の中の事業費の部分では70万円ほどの持ち出しっていいですか、そのような形になったと思います。いわゆる利用料っていいですか、遊覧料は1人1,000円という形をとらせていただいて、500人

ちょっと超える方々に利用いただいたというふうな部分での収支でございます。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ことしは山形DCがあります。これ観光事業としてもこのところは注目している方も多いと思うんですが、観光振興課のほうではこの辺とのタイアップということも、遊覧事業についてですけれども、考えていらっしゃるか、事業費等もどっかへ計上する予定があるか、これ、これからの補正あたりでそれは見ていく考えがあるかどうかだけお聞かせください。

○大道寺 信委員長 鈴木広弥観光振興課長。

○鈴木広弥観光振興課長 今のところ観光振興課としては予算計上は考えておりません。現在計画されている水源地域ビジョンでの計画に観光振興課として協力していくという体制で臨みたいというふうに考えております。

○大道寺 信委員長 ほかにございませんか。

7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 同じ、全く同じところで、その50万円の補助金ですけれども、大変好評を得た事業ですよ、去年、トイレのことでいろいろ問題にもなったようなんですけれども、1,000名以上駆けつけたんじゃないですかね。で、お断りするしかなかったということで、もう平謝りで、これはもうとても長井市に貢献している事業、ここまで大きくなるとはちょっと想像つかないくらい。今後も多分魅力を感じた方が口コミなども含めて、いらっしやると思います。この50万円ってちょっと少な過ぎるんじゃないかなっていうふうに思うんですね。もっといろんな、こうしたい、ああしたいって、本当はこうしたいんだけど、こうせざるを得ないっていうのがあって、どういう議論があって50万円って決めたんですかね。もうちょっと何とかならないかっていうような話があったと思うんですが、その辺の意見調整などお聞かせください。

○大道寺 信委員長 鈴木一則企画調整課長。

○鈴木一則企画調整課長 お答えいたします。

緊急雇用事業で5人の方をお雇いした中で事業を2回することができたんです。運航事業については運輸局のほうからは、いわゆる1団体1事業というふうな部分でございましたので、春と秋ということで、前半は最上川リバーツーリズムネットワークという団体が主催で行うと。それから秋の遊覧については、長井ダム水源地域ビジョン協議会というふうな名前で行うというふうなことで行ってきたところでございます。このたび、いわゆる緊急雇用がなくなりまして、实际的にどうするかっていう議論の中で、まずまなび館の運営というのを第一に考えながら、その中でどのような事業ができるかというふうな部分で検討をして、予算交渉などをしてきたところでした。その中でも、江口委員のほうに申し上げました収支として70万円ほど、いわゆる緊急雇用のときは事業費で出しておりましたので、そこの分の今1,000円で行ってる部分を一つ料金の見直しとか、例えば1,500円にしてそれで収支を合わせるとかそういうふうな工夫をしていく必要があるんでないかと。1,000円では安いよっていうふうな声もあつたりしました。さらに我妻委員からお話あつた、多分こういう含みだと思うんですけれども、2回やったので、できれば私たちも数多くやりたいっていうふうな部分あつたんですが、そういうふうな法的な規制もございますので、さらにはスタッフというふうな部分ありまして、まずは一回分の部分について、今回単独費になりますけれども、このような形で計上させていただいたところなんです。将来的な部分につきましては、やはり観光プラットフォームなどの部分が27年度につくられるという中で、ぜひこの遊覧事業をなくすということではなくて、一つの観光の目玉にしていきたいという、一つの26年度を準備期間にさせていただきたいと思います。その際、将来的な

分ではなくて、具体的に言うとまなび館の位置づけなども明確に条例化するなどして、その議会の皆様にご理解をいただきながら、しっかりした運営体系でやれないかと、そのためには受け皿とする、今現在リバーツーリズムネットワークをしていただいていますけども、そちらのほうのやっぱ経営母体としての何らかの収益事業というふうな部分も相当数やっぱり考えながら、全体を図った上で、来年度など、来年度にきちっとした形をつくったものにしていきたいというふうな考え方を持ってお話し合いをさせていただきました。

○大道寺 信委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、3款民生費、4款衛生費について質疑を行います。

55ページから74ページまでであります。ご質疑ございませんか。

9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 56ページの長井市社会福祉協議会運営費補助金、社協の底地、たしか民有地が8割程度入っていたというような記憶があるんですが、その事実をまずお願いいたします。誰だべ。

(「松木、福祉安心、松木」の声あり)

○大道寺 信委員長 松木幸嗣福祉生活あんしん課長。

○松木幸嗣福祉生活あんしん課長 ちょっと明確な面積等、承知してませんので、後ほどお答えさせていただきますと思います。

○大道寺 信委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 ちょっと私も2年ほど前に資料で見た記憶あって、それをもとにして言っておりますけども、たしか180万円近い賃借料を社協では、その民有地ですから、お支払いしてると。その時点でたしか30年先、その、そ

の金額ずっと払ってきたかどうか別として、お支払いしてるっていう事実だったと思っております。やっぱりそうしますとね、計算すると5,000数百万円にもなるのかなっていうふうになるわけですが、非常にこの、もったいないっていう感じするわけですよ。ここで今の、はっきりしたものが出てこないとする、調べてくださいっていうしか言いようがないわけですけども、そこら辺、仮にそういうことが事実だとすると、いろいろ検討を要する事項ではないのかなと思ってお聞きしたわけなんです、これ以上出ないかな。松木課長か市長かどちらかをお願いします。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 蒲生委員のおっしゃるとおり、私も把握してるのは入り口から前の駐車場あたり、建物の部分は市のほうで所有できた。ただ、なかなか譲ってもらえなくて、それでずっとそうなってるということで、ただ、行革の中でいろいろ見直しをして、できるだけ借地は譲っていただこうと。例えばあやめ公園の高台とか、あるいは古代の丘とか、いろんなところを取得できるものは取得したんですが、残念ながら社協の場所については、なかなか地権者の方に応じていただけなかったというふうに記憶しております。ただ、委員おっしゃるとおりでございますので、今後改めてお願いしてまいらなきゃいけないというふうに思っております。

○大道寺 信委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 そうですね、細かい数字的なものは今求めても出ないと思いますので、まず事実関係を調べて、後で資料で提出お願いしたいと思います。

○大道寺 信委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、5款労働費、6款農林水産業費につい

て質疑を行います。

74ページから83ページまでであります。ご質疑ございませんか。

3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 81ページですが、こぶし荘の維持管理事業の中で、今回はこの工事請負費として125万円があります。これはポンプの撤去ですよ。実際こぶし荘は今工科大学校のほうでさまざま使用していただいている関係もございしますが、大学校との何か取り決め、約束等々は何かあるのかどうか、まずそこのところ、農林課長かな。農林課長。

○大道寺 信委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 こぶし荘については工科大学校のほうに年間を通してお貸しするというところで、ただしいろんな団体等で使用したい場合についてはお貸しいただきたいというようなことでしております。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 建物自体かなり傷んできておまして、屋根の部分でありますとか、あと外側の腰板部分でありますとか、デッキ部分でありますとか、そういった修繕費に関しては大学のほうに修繕の依頼してるというわけではないと思うんですけども、その辺の今後の維持費用についてはどのように考えてらっしゃるか、お願いします。

○大道寺 信委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 まだそこまでは考えておりませんが、一応一定額はいただいて現在お貸ししているわけでありまして、それ以上超える部分については、今後協議をしていかなきゃならないのかなというふうに考えております。

○大道寺 信委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、7款商工費、8款土木費について質疑を行います。83ページから97ページまでであります。ご質疑ございませんか。

7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 85ページで、観光、002観光振興事業の中の観光事業業務委託料2,300万円というところで、これ、この予算書ではとても書き切れないので、常任委員会の資料見てるんですけども、その中にあやめまつりの中に川床茶屋設備工事で70万円ということが出ておるんですが、この事業も市内外からのいろんなお客さん呼びして、とても観光に貢献されている事業ですので、まず趣旨はわかるんですが、これまちづくり基金からで3年だったでしょうか、ちょっとわかりませんが、まちづくり基金を活用してされた事業で、それが終わったので、今度は市のほうでその設備費は持ちましようというふうな、このまちづくり基金から変更するというふうな説明があったんですね。これはちょっと、もしかするとこれ前例になってしまっていて、今後こういうことが、頻繁っていうことはないでしょうけども、何例か続くんではないかなと、申し出が出てくるんではないかなと思われるんですが、この辺の議論っていうのはどのようにされて、この川床茶屋の設備工事費を市で持つというふうに、この結論に至ったのか、70万円ですね、ここ教えてください。そして今後、このまちづくり基金からの変更で、前例となり得るのかどうか、その辺の見解も観光振興課長にお願いいたします。

○大道寺 信委員長 鈴木広弥観光振興課長。

○鈴木広弥観光振興課長 今回の変更につきましては、まちづくり基金だったから変更したっていうことではなくて、市のほうですべきことっていうことで、市のほうの予算にかえたということにご理解いただければありがたいと思います。つまり市、河川敷の利用というような関係で、市が本来すべき事項含んでおりますので、

そういったことで今回変更したというふうにご理解いただければありがたいと思います。

○**大道寺 信委員長** 7番、我妻 昇委員。

○**7番 我妻 昇委員** そもそも、そもそもこれを市のほうで負担するというふうになったいきさつっていうんでしょうか、その許可申請の話はわかっていますよ。県からの河川敷の占有許可っていうんでしょうか、許可がおりるとき、おろしてもらうときには民間ではできなくて行政でとるしかないからっていう話を、それは私もわかっていますよ。そこじゃなくて、市の事業として観光協会に委託する事業としてその中に工事費を入れたということの議論のいきさつを聞いてるんです。まちづくり、ここにはまちづくり基金から変更って書いてますが、これが前例となる可能性もあるんじゃないかってお聞きしてるんですが、いかがでしょうか。

○**大道寺 信委員長** 鈴木広弥観光振興課長。

○**鈴木広弥観光振興課長** 観光振興課内部でいろいろ検討しまして、うちのほうで、市から直接出す形のほうが望ましいという結論に達したものですから、そのようにしたということがございます。これを前例にするつもりはございません。一応市の必要性ということで、こういうふうにさせていただきました。

○**大道寺 信委員長** ほかにございませんか。

14番、高橋孝夫委員。

○**14番 高橋孝夫委員** この観光費のところで何に該当するかわからないので、観光振興課長にお伺いをしますが、長井市のホームページを開いて観光ポータルサイトって開くと、とってもしてきな表示があったんです。さりげなくもてなしたい、それが長井の心ですって。うわっすごいと思います。今までそのぎらぎらとしたあれじゃなくて、本当にいやいい言葉、よくやったなど、私思ったんですけども、これって直営でやってたんですか、それともお願いしてたんだっけか。どこでどういうふうにしてたんだ

っけ、ちょっとそれ、そこだけお聞かせください。

○**大道寺 信委員長** 鈴木広弥観光振興課長。

○**鈴木広弥観光振興課長** 観光ポータルサイトをつくる際は、一応業者の方を入れていろいろ検討したというのがあります。ただ、実際デザインをするときは、もちろん業者の方の原案も大事にしましたし、あと我々、私は才能がないからだめですが、もっと才能が豊かな職員がいますので、そういう方々が関与して現在のポータルサイトっていう形につくりました。

○**大道寺 信委員長** 14番、高橋孝夫委員。

○**14番 高橋孝夫委員** いろいろ、時々ですけど、見てるんですけど、この感性はすごい、大したもんだと私は思うし、これでやっぱりこれからもぜひやってもらいたいな、いや、要望です。済みません。本当に良かったよ、あれ。

(「ありがとうございます」の声あり)

○**大道寺 信委員長** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**大道寺 信委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、9款消防費から13款予備費について質疑を行います。

97ページから119ページまでであります。ご質疑ございませんか。

14番、高橋孝夫委員。

○**14番 高橋孝夫委員** 113ページの市民文化会館費で、市民文化会館指定管理料4,214万6,000円について、総務課長に伺います。私ども、今回文教で指定管理の議案があったわけですけど、その指定管理の資料をいただいた中に選定委員会を開いて、こういうふうにやりましたっていう議事録と、それから点数表をもらいましたわけですけども、その、ちょっとなかなか理解できないところがあったんです。選定委員会の議事録の中で、その何でこう短期貸し付けなんてあんながってという質問して、それ

に対して、いや、そのときはどういうふうに答えたかわかんねえけど、後でいただいた資料によりますと、その会社の中でその貸し借りをしていたんだという話でしたね、たしか。その選定委員会っていうのは、私ども議会は指定管理者、この業者に対して指定管理をしていいかどうかって聞がっちょ、いいでしょうか、悪いでしょうかっていう判断をするわけですけど、その際には、その会社そのものの、いわゆる指定管理団体となる会社そのものの経理の状態であるとか、役員体制であるとか、そういうこま資料っていうのは一切ないわけだね。で、選定委員会で求めた資料と、それから年次計画でこういうふうにやるって言っていると、提案された内容と収支予算書がついてきて、ここで判断してくださいって議会は言われるわけです。ただ選定委員会はそれよりもっと多くの資料をもって判断してるんだと思うんですけど、その短期貸し付けして、ちょっと短期貸し付けっていかどうかわからない、その中身で、その経理をされている、会社の運営をされているという、例えば団体や会社や、あるいは何でもいいわ、NPOでも何でもいいですけど、それは選定委員会として、これまずいんじゃないのっていう権限とかそういうのなんですか。ただ、いろんな資料見っけども、それを見ていいか悪いかっていうか、点数つけるだけと、こういうことになるんでしょうか。議会にかける前に選定委員会はいろんなその資料をもって判断をするわけだから、そっちのほうの、何といひかな、判断力ってすごいものが求められてるし、おかしいものはおかしいっていうふうに言っかないと、私は選定委員会って何のためにあるのかわかんなくなってくるんですけども、そういう権限みたいなどこまであるんですかね、選定委員会って。

○大道寺 信委員長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 選定委員会に対しまして出

てまいります資料といたしましては、決算資料、あと法人の登記人に関する資料が出てまいります。この際、このたび決算資料の中身を見ました際に、貸付金がございまして、その質問をさせていただいたものでございます。会社組織自体はもともと立ち上げられました個人、オーナー的な方がいらっしゃいまして、その方との貸し付け関係でございました。通常ですとオーナーが土地なり財産を会社側に貸し付けているというパターンが一般的には見られるんですけども、今回は逆だったものですから、どういう状況なのかっていう質問がございました。ただ、決算状況全体の中でその金額が経営状況に大きく影響するというような中身ではございませんでしたので、特にその質問の回答に対しましての、その会社側、会社の経営の体制として問題があるんじゃないかっていうところまでは至りませんでした。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 そういうことをお聞きしてるんじゃないくて、選定委員会そのものが持っている権限っていうの、どこまであるんですかと。その、おかしなことがあればこの経営内容、おかしいからこれちゃんとしなければなりませんよというような話までできるんですか、できないんですか、そこなんです。

○大道寺 信委員長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 法人としてそれぞれ決算報告されてる、認定されてるものでございますので、選定委員会としてその決算状況を見て提案するのに不適合であるという判断っていうのはちょっと難しいのかなという考えをしております。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 何でこの話するかっていうと、大道寺 信議員がその一般質問されてますけれど、それにも関連するんですよ。指定管理する場合に一番、だってその、当該の団体

の情報、一番知り得る選定委員会がある程度の権限持ってやっていかなければ、私できないと思うんですよ。議会で提案される資料は、決算なんて出てきませんよね、企業の決算なんて。それだけ、だけここで判断しろっていうわけですよ。その前に、選定委員会が本当にきちっとよ、対応していかなきゃ私はまずいなあべというふうに思うんです、そこに権限与えていかないと、あるいは今、庁内だけでやってっからだけどね、外部委員も入れて、しかるべき会計の専門家も入れてやるのが一番いいんだと思うんですけども、そういうふうにしていがないんじゃないんですかっていう意味でお伺いしてるんですが、もう一度どうですか。

○大道寺 信委員長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 指定管理者の選考委員会、委員長、私ですので、答弁をさせていただきます。

総合舞台サービスが今回の指定管理ということで選定いたしました。決算資料を見たところ、今総務課長申し上げたとおり、貸借対照表のほうに短期貸付金というのがあると。これはどこからどこに貸してるんだと、借りてるんだというふうな内容を社長に確認しました。これを貸してるのは社長であると、社長と会社の貸借だというようなこと、確認しました。で、これが舞台サービスの経営上に支障があるかということ、確認しました。で、損益あるいは貸借上も問題ないだろうと。ただ、この貸し借りははっきり確認しましたからねってことを会社のほうに申し上げました。で、これが指定管理上は支障はないだろうというようなことで、それぞれ委員がそれを採点したというようなことです。ただ、おっしゃるように、この前の大道寺議員への答弁でも申し上げましたが、外部のそういった財務を見る目、あるいは特殊技術を見る目、そういったものも選定業者によってはそれぞれ入っていただいて、今後評価するのも必要かというふうに考えております。

○大道寺 信委員長 ほかにございませんか。

3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 112ページの一番下のほうですが、戦略的芸術文化事業支援事業っていうのが、これ昨年から、これ、ぼくらの文楽が一昨年からスタートして、一昨年ですね、スタートして、これ事業が生まれたということと承知していますが、せんだっての山形大学の、山形県まちづくりフォーラム、シンポジウムですか、その席でも出たんですけども、これからの都市整備、都市再生のあり方としては芸術的、文化的、伝統文化も含めてですけども、そういった視点も大事だと。それで地域がそれぞれ個性的であるべきだというようなことの提言も基調講演の中でいただいたわけではありますが、この戦略的芸術文化支援事業っていうの、これ補助要件、補助を受ける要件っていうのはどんなものがありますか。これは生涯学習。じゃあ、齋藤課長。

○大道寺 信委員長 齋藤理喜夫文化生涯学習課長。

○齋藤理喜夫文化生涯学習課長 お答えいたします。

内容といたしましては、文化あるいは芸術で地域の振興に資するものというふうなことで、ただ、基本的には、例えば文化会館等の施設の中でというふうなことではなくて、市内をフィールドにしてというふうなことを条件にさせていただきます。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 せんだって文教常任委員会で創画会の方々と意見交換会をしました。創画会の方々の中には駅前通りを使ってさまざまギャラリー展開をしたいのだというふうな発想持ってらっしゃる方もおられました。そういった事業についても、これに、これは該当すると。しかし昨年の話、私が質問した中では、定住を目指していくというふうな、定住人口の増大と

いうことを目指していくのだということの答弁もあったように記憶をしてるんですけども、今のお話ですと、そういうところまでいかなくても、まちなかを使ったさまざまな表現活動もオーケーだということですが、昨年のまちなかアートあたりでもこの辺の事業は、補助金は使用できるのか、回答お願いしたいと思います。

○大道寺 信委員長 齋藤理喜夫文化生涯学習課長。

○齋藤理喜夫文化生涯学習課長 先ほど申し上げました基本的な枠組みの中で考えられるものというふうなことであれば、昨年度のまちめぐり美術館、あるいは創画会の皆さん方が考えてらっしゃるものはどういったふうな内容かですが、基本的にはその枠組みの中に入るだろうっていうふうに考えてございます。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 なかなか市民の方々、この補助金の内容も含めて知っておられないのではないかという心配もありますので、ぜひ、その、この辺は、こういった活動される方は若い方が中心というか、若い年齢の層の方も多いので、今、4月から本格的にスタートしますフェイスブック等々でもぜひこういった情報というのは流していただきたいと、広く流していただきたいと思いますが、確認だけさせてください。

○大道寺 信委員長 齋藤理喜夫文化生涯学習課長。

○齋藤理喜夫文化生涯学習課長 そのように対応したいというふうに考えます。

○大道寺 信委員長 ほかにございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第3号 平成26年度長井市国民健康保険特別会計予算についての

質疑

○大道寺 信委員長 次に、議案第3号 平成26年度長井市国民健康保険特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第4号 平成26年度長井市公共下水道事業特別会計予算についての質疑

○大道寺 信委員長 次に、議案第4号 平成26年度長井市公共下水道事業特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第5号 平成26年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算についての質疑

○大道寺 信委員長 次に、議案第5号 平成26年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第6号 平成26年度長井市農業集落排水事業特別会計予算についての質疑

○大道寺 信委員長 次に、議案第6号 平成26年度長井市農業集落排水事業特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第7号 平成26年度長井市訪問看護事業特別会計予算についての質疑

○大道寺 信委員長 次に、議案第7号 平成26年度長井市訪問看護事業特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第8号 平成26年度長井市介護保険特別会計予算についての質疑

○大道寺 信委員長 次に、議案第8号 平成26年度長井市介護保険特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第9号 平成26年度長井市浄化槽事業特別会計予算についての質疑

○大道寺 信委員長 次に、議案第9号 平成26年度長井市浄化槽事業特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第10号 平成26年度長井市後期高齢者医療特別会計予算についての質疑

○大道寺 信委員長 次に、議案第10号 平成26年度長井市後期高齢者医療特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を終

結いたします。

議案第11号 平成26年度長井市 宅地開発事業特別会計予算について の質疑

○大道寺 信委員長 次に、議案第11号 平成26年度長井市宅地開発事業特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 271ページの宅地造成費の工事請負費に関連して、まち・住まい整備課長に伺います。これは長井線沿いの、そのフェンスを設置するのだ、60メートルっていう説明だったんですけども、今の大樋川の改修してるわけです。で、あそこはその両側はどういうふうになるかわからないんですけど、両側はもう住宅密集して、百間道路、すぐね、そしてしばらく行くと、片っ方は住宅、今度土地開発したほうっていうふうになるわけですけど、大樋川のこの改修ではフェンスは両側、右岸左岸両側さするということになんなかかってのが一つと、そのフラワー長井線のところのフェンスと、この左岸側の大樋川のところはつながるといことになるのでしょうか。聞かせてください。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

まず河川のほうの防護柵でございますが、これは河川工事のほうの工事の中で防護柵を計上しておりますので、危険な場所については両サイド設置なるものと思います。

あとフラワー長井線と河川がつながるかと思

しますと、タイプは違いますが、接続、防護柵と防護柵を接続するわけでないんですが、人が入らないような、入れないような設置の仕方になるかと思えます。以上です。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 危険な場所は両側っておっしゃったけども、確かに、ほら橋がかかりますから、そこさは、まさかなんねえわけで、その橋以外はきちっと防護柵になるっていうふうに理解をしていいなだべがってというのが一つなんです。

もう一つは、その、これから売り出しされるところは、もそうですけれども、既存の台町の、既に住宅建ってるところありますね。その人たちにすれば、ずっとフェンスで囲われてしまうと、この今まで雪をこういうふうに捨てただけけど、それを今度持ち上げないとだめだというふうになるので、どうなるんでしょうねっていう話もあるんですけど、そういうのは当該のその持ち主が購入してくれというふうになるとすれば、変更可能ということになりますか。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 防護柵の設置でございますが、宅地と河川が接続する場所については、一般の方がそこそこを利用するっていうのは考えられないので、そこについては防護柵は設置しない計画でございますが、一部緑地を横断してる水路がございますので、そういう場所については両側っていうことあります。なお、地元の方から除雪について非常に考慮していただきたいというような要望があれば、下側はあいてますので、スノーダンプで雪を捨てることは可能だと思います。以上です。

○大道寺 信委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第12号 平成26年度長井市 水道事業会計予算についての質疑

○大道寺 信委員長 次に、議案第12号 平成26年度長井市水道事業会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で各会計予算案に対する質疑は全部終了いたしました。

平成26年度長井市各会計予算案の 表決

○大道寺 信委員長 これから各会計予算案に対する討論、表決であります。ご意見のある方は本会議にてご発言いただくとし、この際、討論を省略し、直ちに採決を行います。

まず、議案第2号 平成26年度長井市一般会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(可否同数)

○大道寺 信委員長 可否同数であります。

ただいま報告いたしましたとおり、可否同数でありますので、長井市議会委員会条例第17条の規定により、委員長において本案に対する可否を決することといたします。

議案第2号 平成26年度長井市一般会計予算については、委員長は反対であります。よって、本案は、否決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号 平成26年度長井市国民健康保険特別会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○大道寺 信委員長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第4号 平成26年度長井市公共下水道事業特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○大道寺 信委員長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第5号 平成26年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大道寺 信委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第6号 平成26年度長井市農業集落排水事業特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○大道寺 信委員長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第7号 平成26年度長井市訪問看護事業特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大道寺 信委員長 起立全員であります。よつ

て、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第8号 平成26年度長井市介護保険特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大道寺 信委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第9号 平成26年度長井市浄化槽事業特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○大道寺 信委員長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第10号 平成26年度長井市後期高齢者医療特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大道寺 信委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第11号 平成26年度長井市宅地開発事業特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大道寺 信委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第12号 平成26年度長井市水道事業会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○大道寺 信委員長 起立多数であります。よっ

て、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

閉 会

○大道寺 信委員長 以上で本予算特別委員会に付託になりました案件の審査は全部終了いたしました。

最後に、お諮りいたします。本委員会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他、整理を要するものについては、会議規則第102条の規定により、その整理を委員長に一任願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大道寺 信委員長 ご異議なしと認めます。よって、整理を要するものについては、その整理を委員長に一任することに決定いたしました。

なお、来る24日の本会議における本委員会審査報告の文案につきましても、私に一任くださるようお願いいたします。

予算特別委員会はこれをもって閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後 4時10分 閉会

会議録署名

委 員 長 大道寺 信